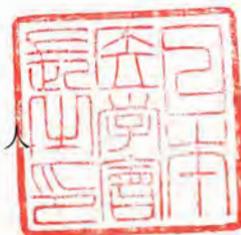


医学会発 第59号
平成30年12月10日

日本医学会分科会 理事長 会長 殿

日本医学会長
門田守人



再生医療等の安全性の確保等に関する法律施行規則及び臨床研究法施行規則の一部を改正する省令
の公布について（周知依頼）

平素より、本会の事業推進にご協力を賜りまして、誠にありがとうございます。
さて、厚生労働省医政局長から本職宛に再生医療等の安全性の確保等に関する法律施行規則及び臨床研究法施行規則の一部を改正する省令の公布についての周知依頼がありました。
つきましては、ご多用とは存じますが、何卒、貴学会会員にご周知の程をお願い申し上げます。

関連の URL は、

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/iryuu/saisei_iryuu/index.html

です。

なお詳細は、厚生労働省医政局研究開発振興課再生医療等研究推進室再生医療等研究係 [03-3595-2430（内線2587）担当：嶋田氏] にお問い合わせ下さいますようお願い申し上げます。

日本医学会 電話：03-3946-2121（内4260）
（担当 高橋）